

第996回 高知市教育委員会 2月定例会 会議録

1 開催日 平成19年2月26日(月)

2 委員長開会宣言

- 3 議事
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 市教委第4号 平成19年3月市議会定例会に提出する予算及び
予算外議案に対する意見について
- 平成18年度一般会計3月補正予算
 - 平成19年度一般会計当初予算
 - 高知市立学校設置条例の一部を改正する条例議案
 - 高知市立高等学校授業料等に関する条例の一部を
改正する条例議案
 - 高知市文化プラザ条例の一部を改正する条例議案
 - 文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例制定議案
(高知市文化財保護条例の一部改正)
- 日程第3 市教委第5号 平成19年度教育委員会の機構について
- 日程第4 市教委第6号 高知市中心身障害児等に対する就学指導に関する規則
の一部改正について

4 委員長閉会宣言

5 出席者

(1) 委員	1番委員	澤田 智恵
	2番委員	溝渕 悦子
	3番委員	西山 彰一
	4番委員	田中 十糸子
	5番委員	吉川 明男

(2) 事務局	教育次長	小笠原 哲司
	教育次長	山下 喜代光
	総務課長	山下 富男
	学校教育課長	岡村 修
	総務課長補佐	弘田 充秋
	学校教育課学校教育班長	片岡 正樹
	学事課長補佐	国沢 隆
	総務課総務係長	藤原 哲
	学事課学校事務係長	田村 弘樹
	総務課主任	小田 優

1 平成19年2月26日(月) 16:00~17:15 (たかじょう庁舎5階会議室)

2 議事内容

澤田委員長 ただいまから、第996回高知市教育委員会2月定例会を開会いたします。
日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
会議録署名委員は、西山委員さんをお願いいたします。

次に、日程第2市教委第4号「平成19年3月市議会定例会に提出する予算及び予算外議案に対する意見について」を議題といたします。

事務局より「平成18年度一般会計3月補正予算」について説明をお願いします。

総務課長 総務課長の山下です。2頁をお開きください。3月市議会に提出する予算及び予算外議案に対しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条よりまして、市長から意見を求められておりますので、ここでご審議いただきまして回答をしたいと思っております。

なお、いくつかの報告に分かれておりますので、それぞれの担当課からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、平成18年度一般会計3月補正予算につきまして、総務課弘田課長補佐からご説明をさせていただきます。

総務課長補佐 総務課の弘田です。よろしく申し上げます。

それでは、平成18年度一般会計3月補正予算を説明いたします。

補正額は、総額で5億1,759万4,000円でございますが、個々の内容につきまして、別にお手元にお配りしております、別紙の資料の1頁をご覧くださいと思います。表のタイトルは、「教育委員会2月定例会資料」「平成18年度一般会計3月補正予算」と表紙にあると思いますが、その資料の1頁をご覧くださいと思います。

まず、私立幼稚園就園奨励費の減額補正でございますが、年度当初には本年年度の認定者数を住民基本台帳による人口と過年度実績により2,117名、対前年度19名の減と推計しておりましたが、実際には想定を大幅に割り込みまして、本年1月現在で1,991名、対前年度145名の減となっております。

また、この制度では、同じ家庭から就園する兄弟・姉妹の園児数が多いほど補助単価が高くなる仕組みになっておりますが、少子化傾向の中でこの同時就園児数が想定を超えて減少しております。

これらの理由によりまして、当初想定しておりました補助金額に不用を生じる見込みとなりましたので、補助金額1,100万円を減額するものでございます。これに伴う国庫補助金額362万3,000円についても減額するものでございます。

次に、大学等奨学資金の貸付金の減額についてでございますが、本市にお

きましては、長引く景気の低迷によりまして市民の所得状況も依然厳しい状況が続いております。このため、奨学資金の申請件数そのものは増加傾向が続いております。本年度は、平成 14 年度の制度運用開始以来、初めて年度当初の申請者数が募集定員 100 名を超えました。

しかしながら一方で、厳しい経済状況の中、既にこの奨学金制度を利用している奨学生が長期にわたり休学したり、卒業できずに中途退学したりするケースが増えております。本年度は、その傾向が顕著でありまして、例年ならば数名程度しか発生しない休学・中途退学者が 14 名と増加しております。

このため、中途退学した奨学生に対する貸付金が不用となる見込みとなりましたので、406 万円減額するものでございます。

次に、小学校施設整備事業でございますが、昭和 49 年建築のつ橋小学校の南舎については、平成 15 年度に耐震診断を実施し、耐震補強が必要と診断されました。このため、18 年度に耐震補強設計を行い、19 年度に耐震補強工事を実施する計画をしておりましたが、この度、国の補正予算による補助制度を活用しまして、耐震補強工事を 18 年度に前倒しで実施するものでございます。

なお、この後の(10)の項目、繰越明許費設定で説明いたしますが、この事業は、18 年度内に事業が完了しないため、19 年度への繰越を予定しております。

次に、中学校施設整備事業でございますが、昭和 47 年建築の介良中学校の南舎は、平成 16 年度に耐震診断を実施しまして、耐震補強が必要と診断されました。また、昭和 49 年建築の城北中学校の南舎につきましても、平成 15 年度に耐震診断を実施しまして、耐震補強が必要と診断されました。

このため、18 年度に耐震補強設計を行い、19 年度に耐震補強工事を実施する計画をしておりましたが、この度、国の補正予算による補助制度を活用しまして、耐震補強工事を 18 年度に前倒しで実施するものでございます。

なお、先に説明しました、小学校耐震補強整備事業と同様に、年度内に事業が完了しないため、いずれも 19 年度への繰越を予定しております。

次に、愛宕中学校屋内運動場改築事業でございますが、愛宕中学校屋内運動場は、昭和 41 年建築で築後 40 年が経過して老朽化が著しく、また平成 12 年度に実施しました耐震診断では「建替えが望ましい」と診断されております。

このため、18 年度に学校、PTA、体育会、町内会など関係者と「検討委員会」を立ち上げまして改築設計を行い、19 年度に改築工事を実施する計画をしておりましたが、前に説明しましたように、国の補正予算による補助制度を活用しまして、改築工事を 18 年度に前倒しで実施するものでございます。

新しい屋内運動場は、鉄骨造一部 2 階建、床面積 1,136 m²で、現在の体育館を取り壊しまして、同じ位置に建築を行う計画でございます。

なお、19年度の入学式は現在の体育館で行いまして、卒業式は新体育館で行う予定でございます。

工事の期間中は、校区内の小学校や大原町の市営体育館、青年センター等に協力を依頼しまして、体育の授業等に支障が出ないように十分配慮してまいります。

また、改築事業につきましても、小学校・中学校の施設整備事業と同じく年度内に事業が完了しないため、19年度への繰越を予定しております。

次に、中城文庫目録作成事業でございますが、中城文庫は、平成13年に市民図書館に寄託されました土佐藩の御舟頭であり、明治以降も海事に携わり、多彩な人物を排出した中城家に伝わる資料群でして、平成17年度の「目録・索引編」発行に続きまして、18年度には「図版・解説編」を発行することにしておりました。

その作成委託料は、予算額2,381万4,000円に対しまして、入札の結果2,016万円となりましたため、その差額365万4,000円を減額補正するものでございます。

次に、県立図書館派遣職員負担金でございますが、平成18年度から県立図書館との人事交流を開始いたしまして、県から図書館司書1名の派遣を受け入れております。その受け入れに伴います人件費730万8,000円を県に対して負担するものでございます。

一方、市民図書館からは県立図書館へ半年交替で図書館司書2名を派遣いたしておりますが、その人件費483万9,000円を県から受け入れるものでございます。

なお、県市職員の人件費の差額につきましては、当該職員の採用年次などによります給料の違いによるものでございます。

次に、昨年本館のみを仮オープンし、その後テニスコート、駐車場の工事が順次完了し、本年2月9日に全面オープンいたしました青年センター・教育研究所複合施設「アスパルこうち」の施設管理費の減額についてでございます。

施設管理委託料に入札差額が生じたことや、施設の内部が予想外に明るく、昼間の照明使用を控えたこと、また室内の気密性が高く、冷暖房機器の使用を控えたことなどによりまして、電気、水道等光熱水費に不用額が見込まれるため減額するものでございます。

次に、資料の2頁をご覧ください。平成18年4月に高知県から移管されました工石山青少年の家の施設整備事業でございますが、19年度に事業計画していましたが、施設整備のうち、東別館の建替えと野外炊飯棟前への可動式テントの設置を国の合併補助金の活用によりまして、18年度に前倒し実施するものでございます。

東別館は、旧土佐山村が旧本山営林署から無償で譲り受けたもので、昭和

44年以前の木造建築物であることから老朽化が著しく使用に耐えられない状況となっており、新たに2階建てに建て替えるものでございます。

また、野外炊飯棟前への可動式テントの設置につきましては、雨天時の活動プログラムを充実するなど、利用者の利便性を図るものでございます。なお、この工石山青少年の家の施設整備につきましても、先に説明いたしました小学校・中学校の施設整備事業と同じく年度内に事業が完了しないため19年度への繰越しを予定しております。

次に、繰越明許費についてでございますが、資料の3頁をご覧ください。

内容は、地方自治法第213条の規定によりまして、18年度に支出が完了しない見込みであります14件の事業6億7,056万円について、繰越明許費の設定、いわゆる19年度へ繰り越す予算の上限額の設定につきましてご承認をいただく予定のものでございます。

繰越額の大半は、19年度で事業計画をしていたものを国の補正予算による補助制度を活用しまして、18年度に前倒し実施することによるものでございます。

なお、繰越見込額は、17年度から18年度への繰越額と比較いたしますと、4億5,000万円程度の減少となる見込でございます。

以上で3月補正についての説明を終わります。

総務課長

続きまして、平成19年度の一般会計当初予算について説明をさせていただきます。

先ほどご覧いただきました資料の4頁をお開きください。

ここに、平成19年度の教育費予算の概要といたしましてとりまとめをさせていただきます。まず、左から区分という予算の項目があります。それから19年度予算、18年度予算、それからその対比、右の端がその増減の主な内容で、下線を引いている部分が新規事業もしくは重点施策事業でございます。増減の欄を見ていただきますと、黒三角が大変多くございまして、高知市の予算状況・財政状況が非常に厳しいという結果が表れているものと思っております。概略でございますが、下から三段目の合計欄A欄をご覧くださいますと、19年度の教育予算の総額が87億8,600万余りの金額でございまして、前年度と比較いたしますと、5億3,300万余りの減少となっております。減少の比率については、5.7%の減少となっております。これは、事業費と給与費を含めたものでございまして、事業費ベースでは、54億4,900万余りで、18年度と比較しますと事業費だけで6億3,300万余りの減額になりまして、減額比率としては、10.4%の大きなものとなっております。

19年度の予算編成におきましては、毎年恒常的な経常予算と、その年だけに重点的に行う政策予算を一体的に要求することになり、また企画財政部からは、給与費・報酬費を除いて事業費ベースで49億3,500万余りに収めるよう指示がございました。その数字は、18年度と比較いたしますと、18.9%減額という予算要求基準額が示されるということで、かつて例のない厳しい財政状況の中での予算折衝となったものでございます。

教育委員会には、その要求基準では学校運営の要であります教材費を始めとする学校配当予算にまで大幅な削減案が示されましたが、我々といたしましては、その案に対し未来の子どもを育てるための環境を整えなければならないという強い思いから、教育長が先頭に立ちまして、企画財政部等と議論を重ねてまいりました。その結果、職員給与費と報酬を除きまして18年度の10.4%減ということで、学校運営に支障を来さない必要最低限の額は確保できたのではないかと考えております。

ただ、2の小学校費の学校建設費、同じく3の中学校費の学校建設費をご覧いただきますと、非常に大きな金額が減少となっていることが分かると思えますが、我慢できるところは我慢して、必要最小限の施設整備とし、学校運営を滞りなく行っていきたいという結果となっております。

この大きな削減は、今後の公債費比率を適正管理するために起債の発行額を抑えるという全庁的な方針に沿った結果でございます。この中で、最優先課題である学校施設の耐震化の整備につきましても、従来は学校の環境を整えるという観点から、耐震補強工事に併せまして施設の改修も行ってまいりましたが、19年度以降につきましては、本市の財政状況が好転するまでの間、耐震補強工事と一緒にできるのは防水工事、それから壁の崩落等の子どもの安全対策に限定されるものになってきておりまして、これまでの耐震補強工事に併せて実施してございました環境整備のための改修は中止せざるを得ない状況となっております。学校の施設整備は、これ以上はありえない程の大変厳しい圧縮でございますので、真に必要な最低限のみの予算案となりましたことを、ご理解いただきたいと存じます。

続きまして、19年度教育費予算の主なもの、特に新規事業であるとか重点施策事業について、ご説明をさせていただきます。次の頁をお開きください。

まず、不登校対策関連予算でございますが、非常に不登校問題といじめの問題については取りざたされておりますが、高知市教育委員会といたしましては、不登校対策を本市最大の教育課題と位置づけまして、教育委員会・学校現場が総力を挙げて3年間取り組んできております。その成果としては、小学校においては不登校の子どもが大幅に減少したり、中学校の17年度の高校進学率は、過去最高の95.8%を記録、それから補導センターの日々の街頭指導においても小中学生の数が激減するような改善効果が見受けられているところでございます。本年度も学校教育におきましては、これまでの成果や反省を踏まえながら、引き続いて不登校を生じさせない学校づくりをテーマとして行っていきたいと考えておりますし、また、いじめが人間として絶対に許されないという認識の基に、つらい思いをしている子どもの立場に立つての気持ちを受け止めながら、組織を挙げての取り組みとしていかなければならないと考えておりまして、ここでは、新規事業ではございませんが、確認の意味で何点か予算を説明いたします。

5頁の下の左の「学校教育の推進」の「1. 基礎学力の定着と学力の向上」の「(4) 学習チューター派遣事業」でございますが、高知大の学生さん等にご協力をいただきまして、各学校へ児童生徒の学習支援・学習相談の充実を

図るために行っていただいております。これにつきましても、昨年度は予算が585万円程度であったのが、350万円までに切り下げられましたが、今年度も継続していきたいと考えております。

次に7頁の上の「6. 補導センター」の「(3) 児童生徒自立支援教室運営事業」341万3,000円という予算がございますが、これにつきましても、補導センターにおいて不登校傾向にある子どもたちの中で特に問題を起こす子どもさんたちの居場所づくりを引き続き行っていきたいと思っております。昨年度は345万円の予算でございましたので、非常に頑張った予算の確保ができたと考えております。

それから、同じ7頁の中程に「9. その他の学校教育事業」の1の中の「(17) 卒業生支援補助員配置事業」256万7,000円の予算がついておりますが、昨年が255万9,000千円でしたので、若干の上乗せをしていただいております。中学校を卒業した子どもたちのケアのために、アスパルこうちに「あったかスペース」を作り、そこに専任の相談員を置きまして、卒業した子どもたちの進路保障等につきまして細かい支援を引き続き今年も行っていくと考えております。

それから、学校施設の充実という内容でございますが、6頁に戻ってください。6頁の中ほどの「学校施設の充実」の「1. 学校施設の整備」の小学校の下に※印「除細動器設置」ですが、今年、小学校の8校に除細動器を設置したいと考えております。18年度につきましては、全部の中学校と養護学校に各1台設置してまいりました。残る小学校40校につきまして、5年計画で8校ずつ除細動器を設置していきたいと考えています。これは、19年度の重点施策に掲げている内容でございます。それから、同じ頁の一つ上の耐震整備事業として「耐震診断・設計」、その下の中学校の「耐震診断」につきまして今後も続けていきたいと考えています。補正予算の中で、説明しました「愛宕中学校の屋内運動場」、一ツ橋小学校・城北中学校・介良中学校につきましては、耐震工事を18年度に補正をして実際の工事を19年度に行っていくと考えておりますし、養護学校につきましては、説明がありましたように、児童数も増えておりますことから耐震化に併せて増築等についても行っていきたいと考えている内容でございます。

それから、7頁の「青少年の健全育成」の事業でございます。7頁の上に「放課後児童クラブ」がございます。これにつきましては、本年度の重点施策事業としまして、4億2,200万円の予算を確保いたしまして、子どもの放課後の適切な遊び場の確保に努めていきたいと考えています。

それから、その上の※印「放課後子ども教室管理運営」の1,200万円程の予算ですが、これは、放課後の子ども教室として18年度まで実施されておりました「地域の子ども教室」を廃止し、新たに創設された制度でございまして、全ての子どもを対象として、居場所を設けて地域の皆さんの参加を得て勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取り組んでいきたいと考えております。これは、今年からできました文部科学省の事業で、「放課後児童クラブ」につきましては、厚生労働省の事業を受け継いでいるものです。

それから、7頁の「放課後児童クラブ」から2項目下の「工石山青少年の

家」の事業でございます。工石山につきましては、18年4月に県から移管されましたが、本館を中心として傷みがひどく、県からいただいた予算で改修工事に今後入っていきたいと考えています。補正で説明がありましたように、東館の建替え・可動式テントについても、本館の改修に併せて19年度に実施したいと考えております。

それから、同じ7頁の中程に「1. 教育指導運営事業」という項目がありますが、これの「14. 特別支援教育推進事業」とそれと「18. 教育相談事業」という項目がございます。この2事業につきましては、新規事業と表示をしておりますが、「教育指導運営事業」の中で個別の事業を整理統合し名称が変更となった関係で、※印の新規ということになっておりますが、実施する内容につきましては、18年度と同じでございます。具体的な実施事業といたしましては、「特別支援教育推進事業」では「特別支援教育講演会」、それからLDであるとかADHDに関する講演会の開催、それから「高知市心身障害児就学指導委員会」の運営費等を予定しております。「教育相談事業」では、「教育相談コーナー」「カウンセリング研修会」等の開催の経費であるとか、不登校の子ども達を個別支援するための高須教室他3教室などの運営費を予定しております。なお、「教育指導運営等事業」の予算総額は、18年度と比較しますと141万3,000円でございますが、増加いたしまして総額で8億9,521万8,000円になっております。

次に、「土佐山公民館事業」でございますが8頁をお開きください。8頁の上の「公民館」の「3. 土佐山公民館整備事業」、内容はエレベータ・多目的トイレの設置となっております。19年度から20年度の継続費を設定いたしまして、高齢者の利用の多い土佐山公民館にエレベータと障害者方向けも含めまして多目的トイレを設置していきたいと考えています。

それから、その下の「図書館」の中では、重点施策事業として仮称「江ノロコミュニティプラザ整備事業」がございます。2億円を予定しております。江ノロ市民図書館は、昭和39年に建設されまして、非常に老朽化が進んでおります関係で、今後、図書館・生涯学習の拠点としての「コミュニティ活動の拠点」「防災の拠点」という機能を持った複合施設として整備していきたいと考えておりまして、ここにつきましても、19年度から20年度の継続費の予算を組んでいるものです。

それから、その下の「2. 下知市民図書館整備事業」、これも重点施策の一つに掲げておりますが金額的には90万円です。下知市民図書館は、耐震診断の結果、倒壊もしくは崩壊のおそれありという判定を受けております老朽化の著しい図書館でございまして、今後、18年度に基本構想・基本設計をいたしましたので、19年度は土地測量境界確認を行う関係の予算90万円を計上いたしました。

それから、その下の「土佐方言集」、これは重点施策でも新規事業でもございませんが、「土佐方言集」は昭和12年に東京の出版社から刊行されたようですが、その後、平成14年に下巻部の原稿が寄託されております。内容的に学術性が非常に高いということから、今回「前編後編」という内容で上下揃ったものを1冊にして発行する準備を進めていきたいと考えておりま

す。

それから、その下の※印の「中城家文庫開設記念展事業」でございますが、先程の補正でも説明がありましたように、貴重な文献の多い中城文庫につきまして、それぞれの時代、それぞれの事件・出来事が加わった民衆の一人としての中城家の人々が見たままの状況を後世に伝えるものとして、掛け替えのない価値を持っていると判断されています。その中から特に貴重で興味深い資料を精選し、県内外からの関係資料もお借りして「中城文庫開設記念展」を開催していきたいと考えています。開催の期間は、平成20年2月1日から3月の頭までを予定しておりまして、かるぽーと7階の第1展示室の490㎡をお借りして展示をしていきたいと考えております。

それから、「生涯スポーツ活動の推進」事業でございますが、新規ではございませんが、重点施策に掲げておりますので説明します。中ほどの、「スポーツ活動推進」の「9. 世界陸上2007大阪大会事前合宿招致事業」でございます。予算といたしましては、1,357万円余りを計上しております。世界陸上につきましては、事前合宿としてポーランド共和国とスロバキア共和国が合宿をすることで決定いたしました。これを契機にスポーツのキャンプ地として高知県をアピールするとともに、本県の陸上競技の裾野を広げていき、子どもさん達にも世界の一流の選手を見ていただきたい思いもございまして、合宿を進める計画をしております。

次に、「芸術文化活動」の部分でご紹介をします。9頁でございます。9頁の真ん中に「自由民権記念館」がございます。重点事業でもございせんが、自由民権記念館の20周年記念に常設展をリニューアルしていきたいという考えがございます。児童生徒の教育効果と入館者増に向けて常設展をリニューアルし、平成18年度は、常設展リニューアルの検討委員会を発足いたしました。19年度も引き続き行っていき、平成22年の開館20周年に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

それから、文化財の保護でございますが、同じ9頁の中程の少し下の「文化財の保護」の「3. 土佐神社改修事業補助」を今年の重点事業としております。土佐神社のこの事業につきましては、2か年に分けて事業を行う予定でございます。平成19年度は事業費3,000万円余りに対しまして、補助率5%、150万円余りを補助していきたいと考えております。

それと最後になりますが、学校での人権教育推進施策といたしまして、11頁の上の「4. 学校人権教育推進」の「2. 人権尊重を基盤とした学校づくり事業」、これは県からの委託事業でございます。人権尊重の基盤に立ちまして、不登校やいじめを生じさせない学校をつくるために、「人間関係づくり」や「児童生徒の理解のシステム作り」等を続けていき、人と人とをつなぐ研究実践、そのプログラムの作成、そういうことで人権が尊重される学校づくりの拡大につながるということで、23万円の予算は県からの委託金でございます。それから、地域の「子ども会」でございますが、同和教育課の所管の時に、同和地区の子どもさんを対象にした「子ども会」が設置されております。その後、機構改革によりまして、この事業につきましては、市民生活部へ移行をされておりますが、最近の「不登校」「いじめ」の問題が

います。学校名はここには出ていませんが、今までの条例の中にございます「養護学校」という名称を「特別支援学校」に改めていくものでございます。以上でございます。

澤田委員長 続いてお願いします。

学校教育課長 学校教育課の岡村です。

9頁をご覧ください。「高知市立高等学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例議案」でございます。

今回の改正につきましては、授業料及び受講料の改定でございまして、授業料等の改定につきましては、平成19年度の国の地方財政計画に基づきまして、公立高校の授業料の基準額が示されたのを受けまして、同時期に改定するものでございます。なお、県も2月議会で、この基準額を改定する予定となっております。前回の改定は、平成16年に実施しておりまして、3年ぶりの改定となります。

次の10頁をご覧ください。新旧対照表でございます。高知商業高等学校に係る全日制の課程の授業料でございますが、11万5,200円を11万8,800円に増額するものでございまして、月額にいたしますと300円アップすることになります。定時制の課程でございますが、年額3万1,200円を3万2,400円に増額するものでございまして、月額にいたしますと100円のアップとなります。定時制の課程には聴講生がございまして、聴講生の受講料でございますが、1単位につきまして1,680円を1,740円にするものでございます。1単位につきまして60円のアップとなるものでございます。地方財政計画と同時期に改定している県が28県ございます。1年遅れの改定が16県、未定・その他の県が3県となっております。本年の2月に長崎県の教育委員会が、市立高等学校を設置している中核市を対象に実施した調査で、回答のあった17の中核市の調査結果では、地方財政計画と同時期に改定しているのが10市、1年遅れの改定が2市、未定が5となっております。高知商業高等学校も、この4月1日から同時期に授業料のアップをするものでございます。なお、受験手数料・入学手数料は据え置きになっておりまして、受験手数料につきましては、平成10年度に上がってからは上がっておりません。入学手数料につきましても、平成13年に100円上がってからは現在まで上がっていません。授業料につきましては、近年は3年に1回のアップということになっております。これに乗じて高知商業高等学校の授業料につきましても、県と合わせたいと考えておりまして、4月1日を見込んでおります。

以上でございます。

澤田委員長 引き続きお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課の成岡です。

11頁をお開きください。「高知市文化プラザ条例の一部を改正する条例議

案」でございまして、内容につきましては、文化プラザの駐車場の泊車料金、午後9時30分から翌日の午前9時までの間につきましては、1,000円の泊車料金をいただくことにさせていただきました。これにつきましては、地域住民の方からの要望とか事務事業の見直し等を考えまして、少しでも収入を上げることがございましたので決定した訳ですが、その泊車料金の見込みは、1日平均5台程度はあるのではないかとということで、年末年始を除いて約180万円程度の増収が見込まれると考えております。続きまして、まんが館でございまして、まんが館の観覧料は、現在、高校生以下につきましては有料で入っていただいておりますが、他の市や県の施設におきましては、高校生以下無料ということもございまして、同じく無料として統一を図りたいと考えております。これに伴いまして、約20万円程度の減収となりますけれども、無料化することによって入館者の増加を図っていきたくて考えております。それから、閉館時間ですけれども、現在は午後7時まで開館をしておりますが、午後6時から午後7時までの利用者数は1日当たり0.4人ぐらいで、ほとんど入館者がいないもので、対費用を考え1時間短縮することによりまして、年100万円程度の経費節減が図れるもので、午後7時のところを午後6時で閉館するものでございます。内容は以上でございまして、13頁から16頁に新旧の条例の対照表がございまして、ご参照いただければと思います。

澤田委員長 続いてお願いいたします。

生涯学習課長 はい。続いて「文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定議案」でございまして、これは、18頁を開いていただきたいと思いますが、文化財保護法の改正によりまして、条項がずれたことにより、それに対応して改正したものでございます。文化財保護法の改正の主な内容でございまして、文化財保護法の新たな条文ということで、「文化的景観の保護制度」が新設されたものでございます。それから、2番目として民俗文化財の定義に「民俗技術」を新たに追加したこと、それと、3番目といたしまして、「建造物以外の有形の民俗文化財」及び「記念物」を登録制度としたということでございます。先程申し上げましたが、文化財保護法の枝番号の整理ということで、条項がずれておりますが、たとえば、文化財保護法の第107条の3などの条文が、整理をすることで第197条、それから、第107条の4とか5とか6とかを、一つの条文にいたしましたので、第107条の2が198条とかになりまして、条項がずれたということで改正をいたしました。なお、民俗文化財に関しましては、たとえば、船大工さん等の生産に関する用具・用品が新しく文化財の中に入ってきますし、制作技術等が新しく文化財として登録されていく中で、文化財保護法が改正されたということでございます。以上です。

澤田委員長 それでは、以上の4件についてご意見を申し上げます。

溝淵委員 「養護学校」の名称が「特別支援学校」に変更されていますが、「特別支援学校」という名前を学校の名称に付けなければならないということはありませんか。

小笠原次長 教育次長の小笠原です。
個別の名称を称しなさいということではなくて、総称として、たとえば「中学校」「高校」と呼ぶように総称としての名称が「特別支援学校」ということです。ただ、これに連動いたしまして、これまでの「特殊教育」等の言葉も「特別支援教育」、それぞれの学校にあります「障害児学級」も「特別支援学級」と呼ぶように連動して変更していくこととなります。

教育長 学校長、学校の教職員、PTAに、このまま「高知市立養護学校」でいきたいことの確認はしています。これが1点目で、2点目が高知県教育委員会の特別支援教育課長に、知的障害の学校、たとえば日高養護学校、山田養護学校等がございますが、ここをどうするかと確認した経過がございます。県教委の方も、複数以上の障害を対象とせず知的障害を対象とするということで学校名は変えないという現時点の方針でして、高知市も同じようにいこうかと考えております。ただ、知的障害単独の養護学校が、全国的に視覚障害・聴覚障害も一緒に対象としていく状況になれば、名称を「特別支援学校」と変える余地はなくもない訳です。お互いに検討し、情報交換をしていくこととなっています。

溝淵委員 「特別支援学校」である「高知市立養護学校」ということになる訳ですね。「特別支援学校」の教員という身分になる訳ですね。

小笠原次長 そうということです。

澤田委員長 ただいま、委員の皆さんから出されましたご意見のうち、高知市長に対して申し上げるべき意見については、いかがいたしましょうか。

特になければお諮りいたします。市教委第4号「平成19年3月市議会定例会に提出する予算及び予算外議案に対する意見について」は、「特段の意見なし」とすることによってよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

澤田委員長 ご異議なしと認めます。
よって、市教委第4号はさよう決しました。
次に、日程第3市教委第5号「平成19年度教育委員会の機構について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

総務課長 総務課長の山下です。
平成19年度の教育委員会機構図案をお配りさせていただきました。

大きく変わるところは、教育研究所と学校教育課でございます。

学校教育課の人事班につきましては、中核市に人事権の移譲という論議がされているところございまして、移譲をされますと即対応しなくては行けませんので、19年度に組織で準備体制を作りたいと考えています。この班の構成と構想につきましては、一般行政事務1名、学校の先生方3名の合計4名体制を考えています。それと、ここの新設に伴いまして、どこかで人を構えてなくては行けないこともございまして、教育研究所の方にご無理を申し上げました。研究所の方の「企画推進班」は廃止をしまして、ここの班長さんを「副所長」という名称に変更させていただき班を一つ廃止する。それから、下の方でございます「研究班」と「研修班」を廃止いたしまして、新たに統合しました「教職員研修班」を作っていくと考えています。「研究班」「研修班」で、2名の人を減らせていただきまして、1名は「教育相談班」、もう1名を「人事班」の方に移させていただきたいと考えています。それから、「人事班」につきましては、先程の1名と行政の方から構えてきます1名の計2名と、「学校教育班」の中で人事を担当している2名の合計4名で「人事班」を新たに作っていくと考えています。

内容については、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

教育長

今、教育再生会議で地方教育行政に関する法の改正をどうするかということが新聞報道等に出ておりますが、なかなか合意を見出せない状況です。

一つは、文部科学省の教育関与をどうするかということもありますが、私どもの関心事は、人事権の移譲をどうしていくかということで、文科省が教育再生会議へ提案した基は「全ての市町村」でしたが、これは出来ないという市町村側から反発があり、当面、中教審のもともとの答申である、当面は中核市で政令指定都市並にということでございました。中核市への人事権移譲の方向については、変化がないですが、都道府県の教育長が都道府県の教育を低下させるというような理由で反発しておりまして、スムーズに流れてない状況がございまして、中核市へ人事権が移ってくることについては、時代の流れがあらうと思います。そういうことで、緩やかな準備に入らなければならないということもございまして、ここは「人事班」を起こして班長のほか管理主事を2名置いて、市の事務職を1名付けるということで新設をしようということでございます。それから、教育研究所の方は、「研究班」「研修班」と外から見たときに大変分かりづらい班体制で7～8年来たと思います。ここは、「中学校の事業改善」を焦点として取り組みたいと思いますので、「教職員研修班長」には力のある者を配置して、「研究研修」を整理工夫して、今まで指導主事であった2名の者をここで浮かして、その内の1名を特に重点的に行っております「教育相談班」、通所訪問の子が現在200名という全国トップクラスであり、今の体制では賄いきれない状況がございまして、ここへ指導主事を1名増員します。もう1名が人事班長で、体制としては絞まりができて、重点的な取り組みができるのではないかと考えております。

ぜひ、ご了解願いたいです。以上です。

澤田委員長 他にご意見はございませんか。

溝渕委員 今までは、その「人事班」というのは準備段階としてどんな業務をなさってたんですか。

吉川教育長 全ての都市がそうではありませんが、高知県教育委員会と高知市教育委員会は、他の県庁所在地にはない協調関係、独立関係がございまして、高知市の人事は高知市がやり、県の関与を許さないということで、内申がほぼ100%通ってきています。人事を担当する管理主事を市単で配置しておりますが、班長が1名と内申作業をする管理主事2名が各学校を全部廻って教員全員と面接もしており、この作業は継続していく訳ですから、準備のための専任の職員は、今の人員体制の中ではなかなか出来ません。特に給与の話もありますから、情報交換を密にして備えていこうかと思っています。はっきりと見通しが確定した場合には、一人二人増やして、県の教育委員会に1年間派遣して、研修をさせて帰ってきて、中核市としての作業を行うということです。現状の作業の継続です。もう一つ言えば、人事課を起こしたり準備室を起こしたりして5名程度の職員を置いている市もありますが、中核市への移譲が思いのほか明確に進んでない状況で、移ることは間違いないと思いますが、新聞等でご存じのとおり混乱しています。

溝渕委員 一番下に小・中・養護学校という枠がありますが、これは特別支援学校に直さないといけません。

吉川教育長 おっしゃるとおりです。

総務課長補佐 ここは、上に高等学校がありますが、ここでは「商業高等学校」としておりますので、学校の固有名詞になります。養護学校についても、制度の学校名ではなくて、固有名詞の「市立養護学校」というとらえ方です。小学校・中学校についても各学校の名称がありますが、60校近くありますので、略称させていただいております。この「養護学校」につきましても、固有の「市立養護学校」という意味です。

吉川教育長 違和感があってはいけませんので念のため申し上げますが、「かがみ幼稚園」という名称が学校教育課の横にあります。私は当初、本庁とも話しましたが、この表の下に「幼稚園・小・中・養護学校」と並記するべきではないか、あるいは、「かがみ幼稚園」を「商業高等学校」とか「小・中・養護学校」のように置くべきではないかと固執しましたが、これは、市の職員だけで構成されており、職階給与上、どうしてもここへ位置づけなければならないという本庁判断だったと思います。

総務課長 そうですね。課のレベルに出てきますと、園長さんが課長級になります。

現在の園長さんは、係長級でございますので係の欄に出ております。

山下次長 保育園は係長級です。
そういう位置づけが一方ではあります。

澤田委員長 それでは、この件の質疑を終了し、採決に移ります。
市教委第5号「平成19年度教育委員会の機構について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

澤田委員長 ご異議なしと認めます。
よって、市教委第5号は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第4市教委第6号「高知市中心身障害児等に対する就学指導に関する規則の一部改正について」を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

教育研究所長 教育研究所の西川です。23頁をご覧いただきたいと思います。
先程の、学校教育法の改正に伴いまして、「特別支援学校」と名称が変更になりましたことを受けまして、24頁にございますように、「高知市中心身障害児等に対する就学指導に関する規則」の変更をするものです。条文の第2条第1号の中の「盲学校、聾学校若しくは養護学校」を「特別支援学校」に改め、また、同第2号、「養護学校」を「特別支援学校」に、「特殊学級」を「特別支援学級」に改めるものです。25頁に規則の新旧対照表を載せてございますので、表にありますように第2条を変更していきたいと考えています。
以上、よろしく申し上げます。

澤田委員長 それでは、この件に関しましてご意見はございませんか。

教育長 先程の、条例の改正に伴う規則の改正です。

澤田委員長 それでは、この件の質疑を終了し、採決に移ります
市教委第6号「高知市中心身障害児等に対する就学指導に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

澤田委員長 ご異議なしと認めます。
よって、市教委第6号は、原案のとおり決しました。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。
これで、本日の会議を閉会いたします。